

決裁区分	部長	課長	課長代理	担当	起案	分類	0・2・4
丙	諸星	志村	志村	久保谷	石原	起案	28・11・1
						決裁	28・11・1
						施行	・

秦野市公共施設再配置計画推進会議開催結果

会議名	■ 平成 28 年度 第 1 回 本部会		
	□ 平成	年度 第	回 公共施設使用料見直し プロジェクトチーム
	□ 平成	年度 第	回 公共施設使用料見直し ワーキンググループ
開催日時	平成 28 年 11 月 1 日（火）午前 11 時 0 分～午前 11 時 45 分		
開催場所	3 A 会議室		
出席者	八木副市長（総括責任者）		宮村副市長
	市長公室長		財務部長
	福祉部長		市民部長
	教育部長		環境産業部長
	事務局	公共施設マネジメント課長	公共施設マネジメント課主査
議 題	1 公共施設使用料の見直しについて		
配付資料	公共施設再配置計画推進会議本部会付議事案書		
	資料 公共施設の使用料の適正化のための関係条例の整備に関する条例（仮称）案の骨子		
	補足資料 低利用時間帯の有効活用実績（見込み）について		
会 議 結 果			
（総括責任者あいさつ） 「利用者負担の適正化に関する方針」を策定してから約 2 年経過し、実際にはその策定作業の期間を含め、非常に長い期間を掛けて、業務の関係のある公共施設マネジメント課において特能的に進めてきたが、本日は各施設の所管部長による最終の確認を得るための会議として開催した。ここで決定した内容をもとに政策会議において最終決定し、本年第 4 回定例会以降への議案提出を目指す予定である。 （資料説明） 条例案は「秦野市公共施設の使用料の適正化のための関係条例の整備に関する条例（仮称）」とし、いわゆる「統合条例」となる。条例案の骨子は資料のとおり。また、現在、保健福祉センターと曲松児童センターで試行的に実施している「低利用時間帯の有効活用」を新たに制度化するため、現時点での実績も資料として添付した。 ①表丹沢野外活動センターの「いろり棟」は別議案か。 ⇒新たに建築した施設なので別議案とし、いろり棟を除く他施設は一括条例で扱う。 ②公民館において使用料引き下げとなる部屋があるが、どのように考えるか。 ⇒コスト計算による結果を正確に反映させるとする市の姿勢を明らかにするもの。今後、見直しのタイミングで引き下げとなる施設は出てくると思う。 ③公民館大会議室の「2 分の 1 面使用」については、現場の心配も大きい。簡易な仕切りでは隣の利用者からの苦情もあるかもしれない。 ⇒引き上げ幅が大きいので、少人数の利用にも配慮するもの。あらかじめ仕切りが設置されているのは、そうした利用も想定してのことなので、活用しないのは、逆に当初の趣旨に反している。修繕予算は当然必要だと考えている。現時点でも公民館では隣の部屋からの音漏れ等は起こりえるので、利用者間の「譲り合い」や事前の情報提供といった運用面の徹底でカバーしていきたい。 ④公民館では卓球台の使用料のみが記載され、他の備品との差別化が議論された。 ⇒特別の設備・備品は条例改正後に規則において有料化する。ただし、減価償却が進んでいる備品に対して使用料を設定することは、利用者の理解が得られないことから、更新時に順次設定していく予定である。 ⑤各施設の運営委員会等からの意見に対するフィードバックは行うのか。 ⇒一覧表にして、それに対する市の考え方を記載して回答する予定である。			

⑥調理室の使用料が実態よりも安価であるという意見を聞くが、見解はどのようなか。
⇒一見すると光熱水費が多いイメージがあるが、厳密にコスト計算すると、使用料に影響を及ぼすほどの差が出なかった。部屋の面積と建築年（老朽化の度合い）という他の部屋と同様の基準で算出している。

⑦公民館で行うダンスが保健福祉センターだと無料（減免）というケースがあり、不公平がある。減免についてはどのように考えているか。
⇒どの施設でも共通の取扱となるようにしていく予定である。

⑧保健福祉センターの冷房が夜間は運転されない等、定期利用を推進していくには環境整備が必要だろう。家庭用のエアコン程度でも設置できれば改善は図れると思う。

⑨（事務局から議題提案）見直し案では「市内・市外にかかわらず子どもの共用利用は無料」としているが、カルチャーパーク陸上競技場などは、市外の児童・生徒の利用が多い。現在、小田原市の城山競技場が改修中である影響もあるようだが、混雑が懸念される一方で、貴重な収入を確保したいという担当課の意向がある。
⇒方針の趣旨からすれば、市内・市外の子どもは、分け隔てなく無料とすべき。

備考	
----	--